令和6年8月14日 地域創生部文化振興課 電話027-226-3748 総務部財政課 電話027-226-2092

<u>令和6年度8月補正予算について</u> (8月14日付け知事専決処分)

◎補正予算のフレーム

(単位:百万円)

歳出	歳	入
ぐんま温泉街道 8 O	諸収入	8 0
インバウンド向けに、江戸期に栄えた街道になぞらえ、県内7大温泉地を「ぐんま温泉街道」として結び、温泉文化を特別に体験する企画を開催するための経費 (1) ぐんま七大温泉湯めぐり体験		
(1) くんました温泉傷めくり体験 (2) 温泉×自然×伝統文化によるプレミアムイベント		
計 80	計	8 0

補正後予算額 781,799百万円 (現計予算額 781,719百万円)

◎専決処分する理由

観光庁の事業に採択されたことにより、事業実施に係る経費について、早急に予算措置の必要があるため、地方自治法第180条の規定により、8月14日付で知事が専決処分を行った。